

2 世 監 第 3 4 号  
令 和 2 年 9 月 4 日

世田谷区長

保 坂 展 人 様

世田谷区監査委員	萩 原 賢 一
同	阿 部 能 章
同	山 口 裕 久
同	津 上 仁 志

令和元年度世田谷区各会計歳入歳出決算及び  
世田谷区基金運用状況の審査結果について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、令和元年度世田谷区各会計歳入歳出決算及び世田谷区基金運用状況を審査したので、別紙のとおり意見を提出します。

**[数字等の表示について]**

- 1 表中の金額及び面積の表示は、原則として単位未満を四捨五入したので、合計と合わない場合がある。
- 2 文中に用いる金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満を四捨五入した。
- 3 比率は百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入したので、合計と合わない場合がある。また、収入率及び増減率が±1,000.0%以上のもの及び計算ができないものについては、―%で表示した。
- 4 「皆増」…………… 前年度に数値がなく全額増加したもの。  
「皆減」…………… 当年度に数値がなく全額減少したもの。

# 世田谷区各会計歳入歳出決算審査意見書

# 第1 審査の概要

## 1 審査の実施方針

地方自治法第233条第2項の規定に基づく決算審査については、令和2年度世田谷区監査基本計画を踏まえ、各会計歳入歳出決算の計数等が適正であるかを確認するとともに、予算がその目的に従って効率的、経済的、合法的に執行されているかを審査した。

## 2 審査の対象事項

審査の対象とする事項は、令和元年度各会計歳入歳出決算の状況とした。

## 3 審査の実施期間

審査は、令和2年6月から令和2年8月までの間に実施した。

## 4 審査の重点事項

審査の実施にあたっては、次の点に特に留意した。

- (1) 財政運営が健全かつ合理的になされているか。
- (2) 予算執行は、適正かつ効率的になされているか。
- (3) 収入確保の努力が十分なされているか。

## 5 審査の実施方法

審査は、監査委員と事務局により、次の方法で実施した。

### (1) 監査委員による審査

決算関係資料及び事務局からの報告等をもとに各部長等関係職員から事情聴取を行った。

### (2) 事務局による審査

決算関係資料に基づき、前年度決算や当初予算との比較及び決算状況の推移等の分析を行い、令和元年度各会計歳入歳出決算の特徴や問題点を検出するとともに、必要に応じて関係職員からの事情聴取等の方法により確認した。

## 6 審査の対象書類

審査の対象書類は、各会計歳入歳出決算書、各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書とした。

## 第2 審査の結果

### 1 決算の総括

#### (1) 各会計歳入歳出決算の総額

各会計歳入歳出決算の総額は、表1のとおりである。

表1 各会計歳入歳出決算の総額

(単位：千円)

区 分	歳 入 額	歳 出 額	差 引 額
一 般 会 計	329,528,260	316,627,981	12,900,278
国民健康保険事業会計	81,611,556	81,242,103	369,453
後期高齢者医療会計	21,952,784	21,376,026	576,758
介護保険事業会計	68,954,017	65,986,278	2,967,740
学校給食費会計	2,526,609	2,492,340	34,269
合 計	504,573,226	487,724,727	16,848,499

#### (2) 一般会計の決算状況及び特徴

一般会計歳入歳出決算総額の前年度比較は、表2のとおりである。

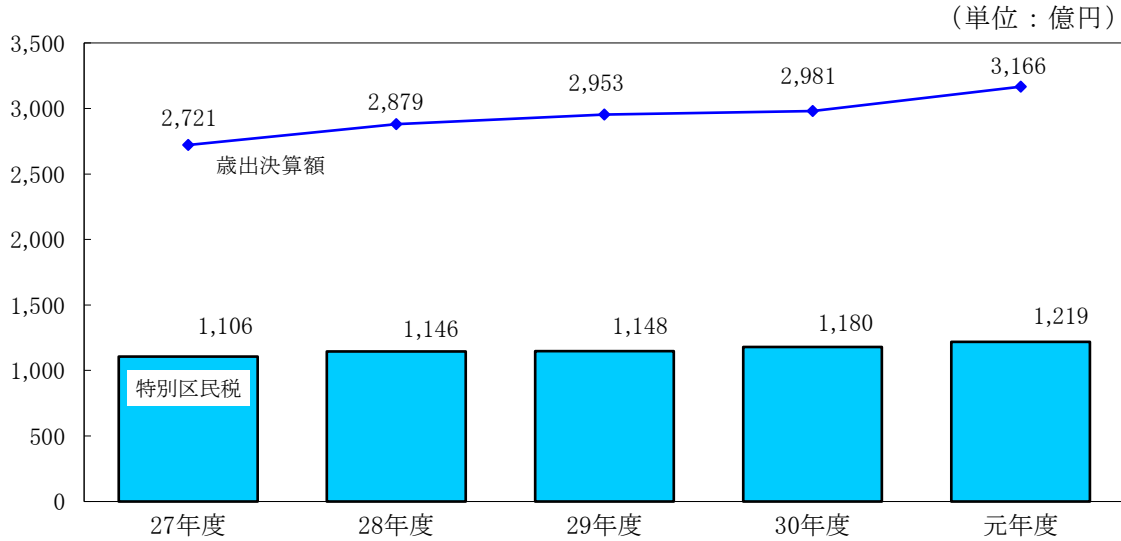
表2 一般会計決算総額の前年度比較

(単位：千円・%)

区 分	元年度	30年度	比較増△減額	増減率	
一般会計	歳入額	329,528,260	309,408,566	20,119,693	6.5
	歳出額	316,627,981	298,126,265	18,501,716	6.2

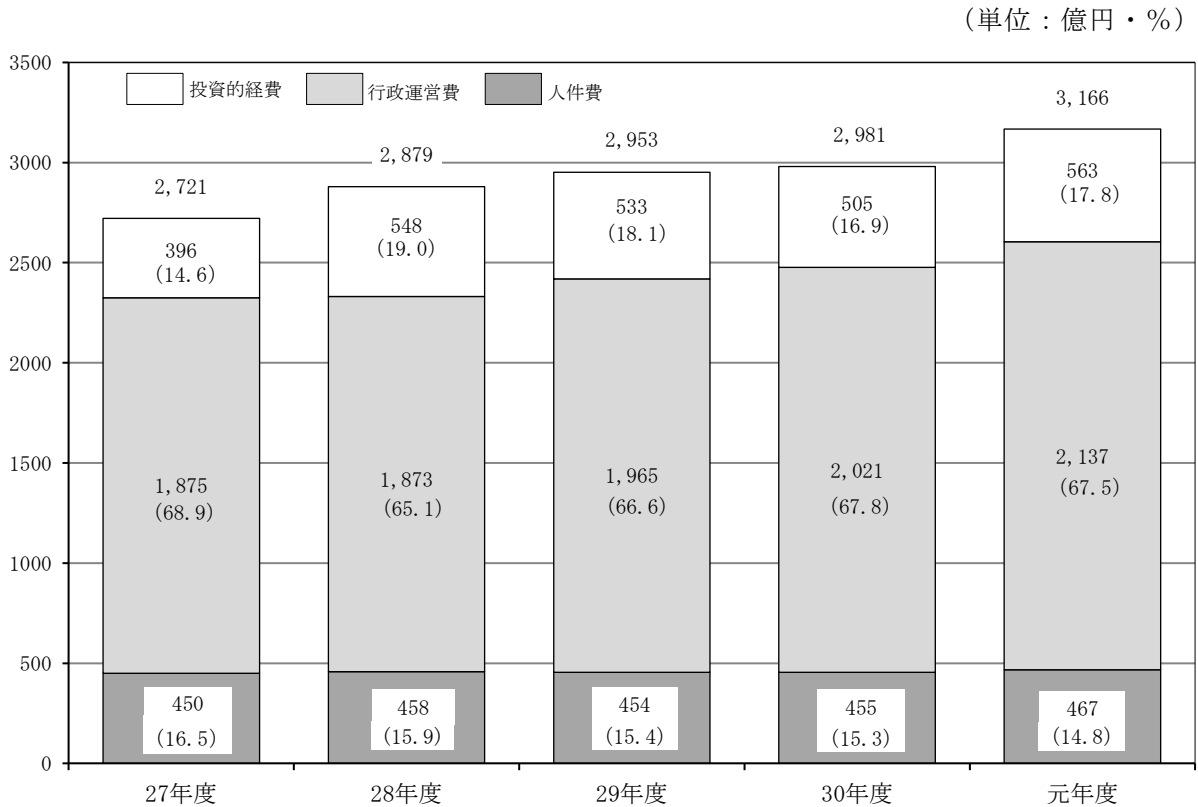
- ・ 一般会計の決算状況は、歳入額3,295億2,826万円、歳出額3,166億2,798万1千円となっている。
- ・ 決算額を前年度と比較すると、歳入額で6.5%の増、歳出額で6.2%の増となっている。
- ・ 歳入総額は、前年度に比べ201億1,969万3千円増加している。
- ・ 歳入の中心をなす特別区民税の収入済額は、1,219億964万8千円で、前年度より39億5,571万3千円、3.4%の増となっている。これは、納税者数の増等による。(図1参照)

図1 特別区民税と歳出決算額の推移



- ・ 歳出総額は、前年度に比べ185億171万6千円増加している。
- ・ 歳出決算の経費を性質別にみると、前年度に比べて人件費が約12億円、2.6%の増、行政運営費が約116億円、5.7%の増、投資的経費が約57億円、11.4%の増となっている。(図2参照)

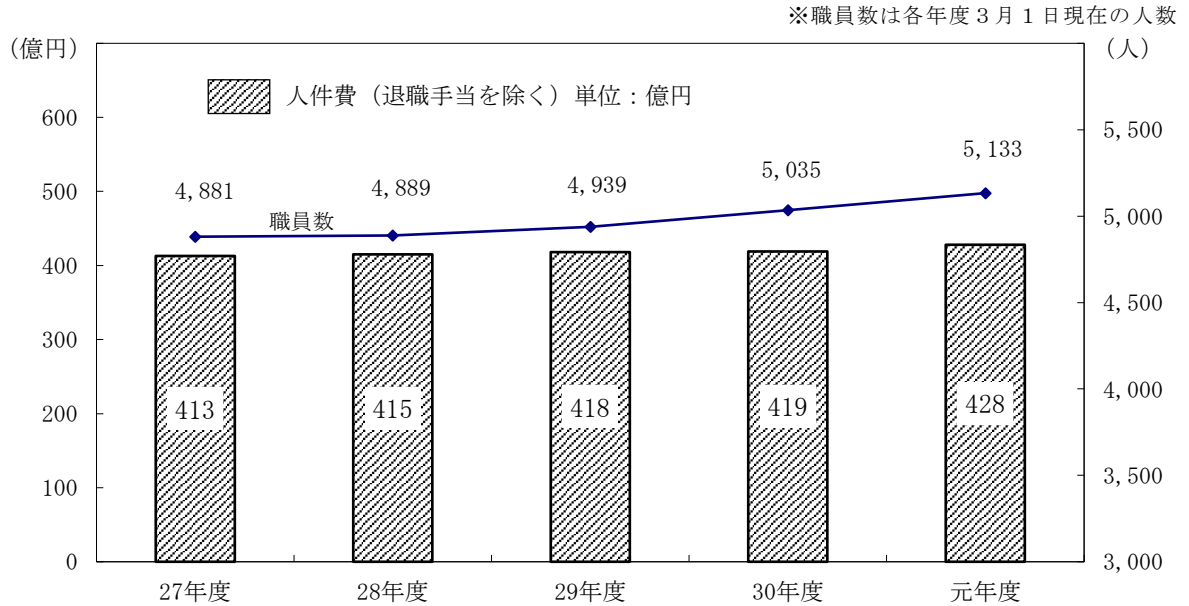
図2 性質別経費の推移



- ・ 行政運営費が増加した要因は、私立保育園運営費等の増によるものである。
- ・ 投資的経費が増加した要因は、庁舎等建設等基金積立金等の増によるものである。

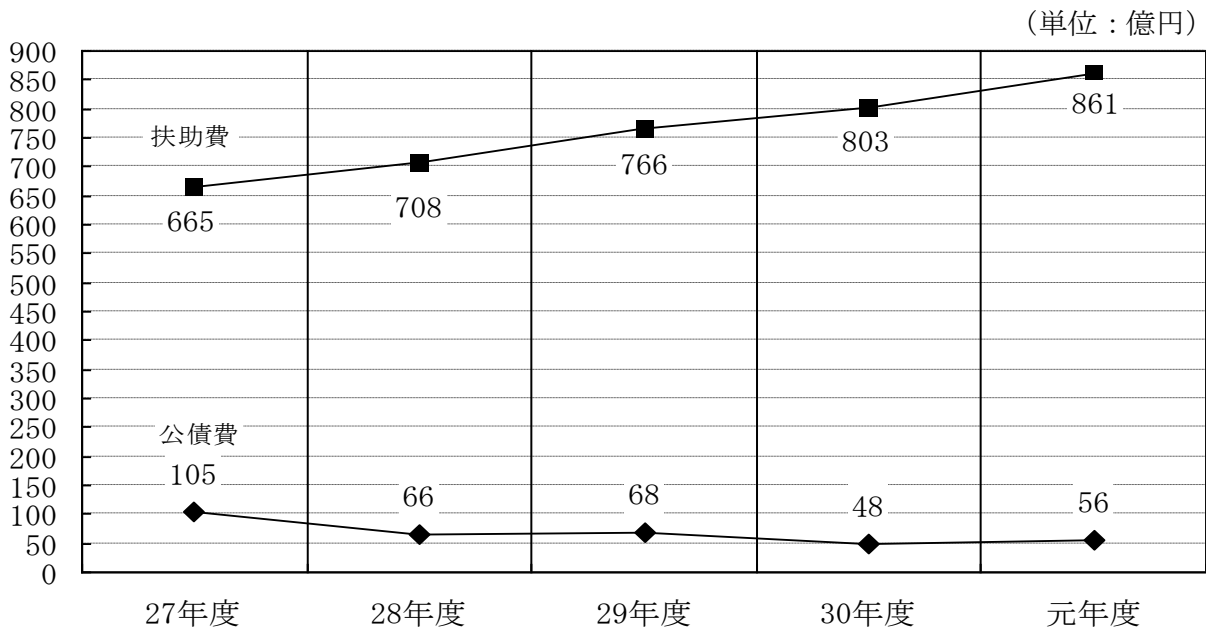
- 退職手当を除く人件費は、職員手当等の増により、前年度に比較して2.1%の増となっている。(図3参照)

図3 人件費及び職員数\*の推移



- 行政運営費のうち、扶助費及び公債費の推移については、図4のとおりである。

図4 扶助費及び公債費の推移



### (3) 特別会計の決算状況及び特徴

各特別会計歳入歳出決算総額の前年度比較は、表3のとおりである。

表3 各特別会計決算総額の前年度比較

(単位：千円・%)

区 分	元年度	30年度	比較増△減額	増減率	
国民健康保 険事業会計	歳入額	81,611,556	83,967,513	△ 2,355,957	△ 2.8
	歳出額	81,242,103	83,507,845	△ 2,265,742	△ 2.7
後期高齢者 医療会計	歳入額	21,952,784	21,598,742	354,042	1.6
	歳出額	21,376,026	20,921,489	454,537	2.2
介護保険 事業会計	歳入額	68,954,017	66,352,947	2,601,070	3.9
	歳出額	65,986,278	64,586,787	1,399,490	2.2
学校給食費 会計	歳入額	2,526,609	2,664,644	△ 138,035	△ 5.2
	歳出額	2,492,340	2,664,644	△ 172,305	△ 6.5

- ・ 国民健康保険事業会計は、歳入が816億1,155万6千円で前年度に比べて2.8%、歳出が812億4,210万3千円で2.7%の減となっている。
- ・ 後期高齢者医療会計は、歳入が219億5,278万4千円で前年度に比べて1.6%、歳出が213億7,602万6千円で2.2%の増となっている。
- ・ 介護保険事業会計は、歳入が689億5,401万7千円で前年度に比べて3.9%、歳出が659億8,627万8千円で2.2%の増となっている。
- ・ 学校給食費会計は、歳入が25億2,660万9千円で前年度に比べて5.2%、歳出が24億9,234万円で6.5%の減となっている。

### (4) 財政指標の状況

#### ① 普通会計決算の状況

財政構造の弾力性、健全性等をはかる財政指標には財政力指数、実質収支比率、公債費負担比率、経常収支比率がある。これらの財政指標は、普通会計の決算規模等から算出される。本区の普通会計決算規模等の推移は、表4のとおりである。



表4 普通会計決算規模等の推移

(単位：千円)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
歳入総額 A	280,726,480	296,894,481	301,607,615	308,966,427	329,629,725
歳出総額 B	270,543,883	286,323,855	294,120,127	297,684,126	316,695,177
形式収支 A - B = C	10,182,597	10,570,626	7,487,488	11,282,301	12,934,548
翌年度へ繰越すべき財源 D	2,945,954	1,900,603	1,484,284	3,614,186	3,088,759
実質収支 C - D	7,236,643	8,670,023	6,003,204	7,668,115	9,845,789
標準財政規模	182,509,420	185,907,080	183,840,774	197,894,253	200,711,618
基準財政収入額	116,415,483	122,011,514	119,668,585	120,970,141	123,873,745
基準財政需要額	160,456,988	163,768,555	162,190,855	175,258,638	177,070,176
経常一般財源	189,221,754	186,596,165	189,565,053	201,023,042	204,970,637
経常的経費充当一般財源	152,733,982	154,026,343	157,455,028	159,331,749	166,784,386
公債費充当一般財源等	10,159,746	6,221,013	6,418,955	4,481,658	5,403,648
一般財源等総額	205,729,121	204,418,372	205,392,625	215,052,495	222,757,402

(注) ① 普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政の比較分析などのための統計上、観念上の会計であり、総務省の定める統一基準により、各地方公共団体の会計を再編成したものである。普通会計に含まれるものは、地方財政法等の規定により必ず特別会計により経理しなければならないとされている公営事業会計等に係る会計を除くすべての会計である。本区の場合は、概ね一般会計に学校給食費会計を算入し、介護サービス事業経費等を控除した決算額が普通会計となる。

② 標準財政規模とは、一般財源（地方税、普通交付税、地方譲与税等）ベースでの地方自治体の標準的な財源規模を示すものであり、財政指標を算定する際に基礎数値として用いられる。

③ 一般財源等には、一般財源と同様に使用される財源を含む。

## ② 普通会計の財政指標

普通会計の財政指標の推移は、表5のとおりである。

表5 財政指標の推移

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
財政力指数	0.72	0.73	0.74	0.73	0.71
実質収支比率(%)	4.0	4.7	3.3	3.9	4.9
公債費負担比率(%)	4.9	3.0	3.1	2.1	2.4
経常収支比率(%)	80.7	82.5	83.1	79.3	81.4

・財政力指数

通常、自主財源とりわけ一般財源の多寡によって財政力を把握する方法として用いられているのが、財政力指数である。この指数が大きいほど財源に余裕があるものとされ、1を超える自治体は地方交付税算定上の収入超過団体であり、普通交付税を交付されないこととなっている。

決算統計で用いる場合は、直近3か年度の平均の数値を財政力指数として採用している。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

本区の財政力指数は、0.71で、前年度（0.73）より0.02下回った。

表6 財政力指数の推移（特別区平均との比較）

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
世 田 谷 区	0.72	0.73	0.74	0.73	0.71
特別区平均	0.53	0.54	0.55	0.54	0.54

（注）令和元年度の特別区平均については、決算統計速報値による。

・実質収支比率

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合をいい、実質収支は純剰余又は純損失を意味するものであるところから、この比率によって財政運営状況を判断しようとする指標である。

実質収支の黒字額がどの程度なら適切であるかは、当該団体の財政規模や経済状況により異なるが、一般的には概ね標準財政規模の3～5%程度といわれている。

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

本区の実質収支比率は4.9%で、前年度（3.9%）を1ポイント上回った。

表7 実質収支比率の推移（特別区平均との比較）

（単位：%）

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
世 田 谷 区	4.0	4.7	3.3	3.9	4.9
特別区平均	5.7	5.0	6.1	5.2	5.4

（注）令和元年度の特別区平均については、決算統計速報値による。

・公債費負担比率

公債費負担比率は、一般財源等総額に対する公債費に充当された一般財源等の割合をいい、公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つである。この比率が高いほど、一般財源等に占める公債費の比率が高く、財政構造の硬直化が進んでいることを表している。

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源等}}{\text{一般財源等総額}} \times 100$$

本区の公債費負担比率は2.4%で、前年度（2.1%）を0.3ポイント上回った。

表8 公債費負担比率の推移（特別区平均との比較）

（単位：%）

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
世田谷区	4.9	3.0	3.1	2.1	2.4
特別区平均	3.4	2.8	2.6	2.2	2.5

（注）令和元年度の特別区平均については、決算統計速報値による。

・経常収支比率

経常収支比率は、義務的経費等のように容易に縮減することの困難な経常的経費に、区税、財政調整交付金など経常一般財源がどの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を測定しようとするもので、歳入構造と歳出構造をリンクさせた総合的指標である。この比率が高いほど、財政が硬直化していることになる。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}} \times 100$$

本区の経常収支比率は81.4%で、前年度（79.3%）を2.1ポイント上回った。

表9 経常収支比率の推移（特別区平均との比較）

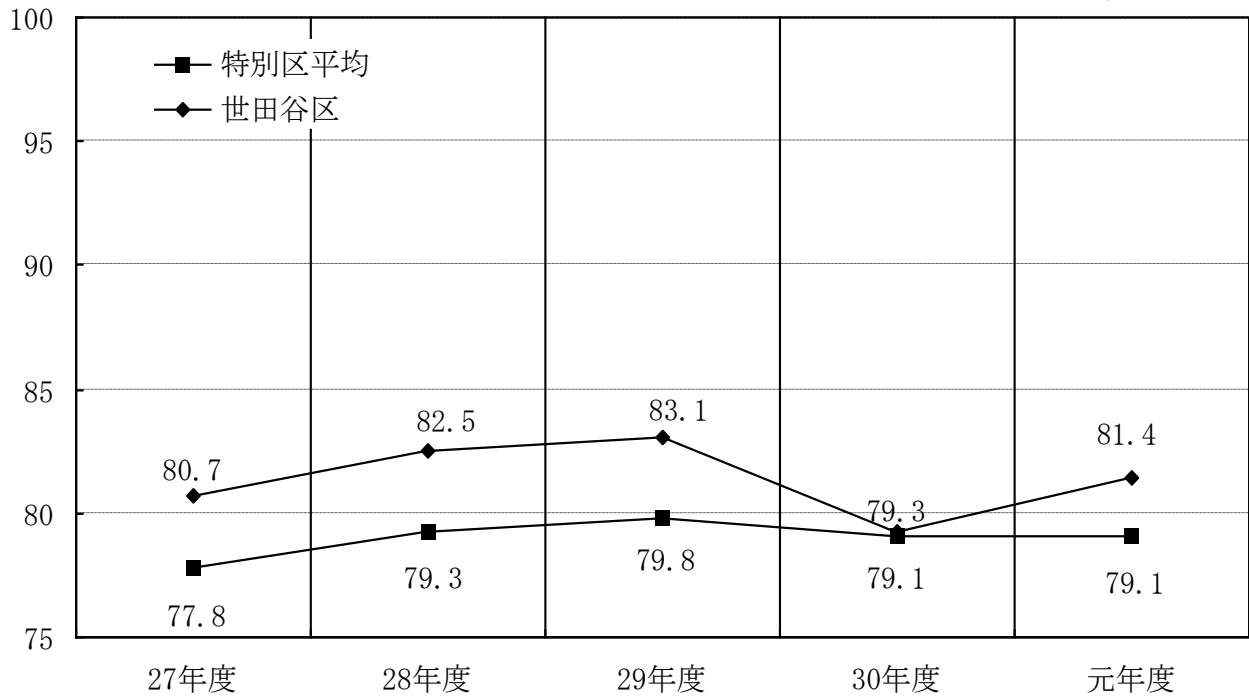
（単位：%）

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
世田谷区	80.7	82.5	83.1	79.3	81.4
特別区平均	77.8	79.3	79.8	79.1	79.1

（注）令和元年度の特別区平均については、決算統計速報値による。

図5 経常収支比率の推移

(単位：%)



なお、財政の弾力性をはかる歳入・歳出の構造は次のとおりである。

・経常的収入と臨時的収入

経常的収入は、毎会計年度に継続的、安定的に確保される見込みのある収入で、特別区税や特別区交付金の普通交付金などである。

臨時的収入は、寄附金などの臨時的で不規則な収入あるいは繰入金のように後年度まで継続しない収入である。

表10 経常的収入と臨時的収入の前年度比較

(単位：千円・%)

区 分	元年度		30年度		増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
経常的収入	281,960,967	85.5	272,016,549	88.1	3.7
臨時的収入	47,668,758	14.5	36,949,878	11.9	29.0
歳入総額	329,629,725	100.0	308,966,427	100.0	6.7

歳入総額に対する経常的収入の比率は85.5%、臨時的収入の比率は14.5%となっている。前年度に比べると、経常的収入の比率が2.6ポイント低下し、臨時的収入の比率が上昇している。

・ 経常的経費と臨時的経費

経常的経費は、人件費、扶助費、物件費等の継続的、恒常的な経費であり、臨時的経費は一時的あるいは不規則に支出される経費である。

表11 経常的経費と臨時的経費の前年度比較

(単位：千円・%)

区 分	元年度		30年度		増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比	
経常的経費	243,916,438	77.0	230,432,292	77.4	5.9
臨時的経費	72,778,739	23.0	67,251,834	22.6	8.2
歳出総額	316,695,177	100.0	297,684,126	100.0	6.4

歳出総額に対する経常的経費の比率は77.0%、臨時的経費の比率は23.0%となっている。前年度と比較すると、経常的経費の比率が0.4ポイント低下し、臨時的経費の比率が上昇している。

(5) 財政負担と積立金の状況

財政状況は、単年度の歳入歳出決算のほか、特別区債や債務負担行為のように、将来にわたって区の財政負担となるもの、財政調整基金、特定目的基金などの積立金のように年度間の財源調整を図り、将来における弾力的な財政運営に資するために留保するものなどについて、総合的に把握する必要がある。

① 特別区債

年度末の特別区債現在高は、表12のとおりである。

表12 特別区債年度末現在高

(単位：千円)

30年度末現在高	元年度		元年度末現在高
	発行額	償還額	
64,741,881	10,216,600	5,199,592	69,758,889

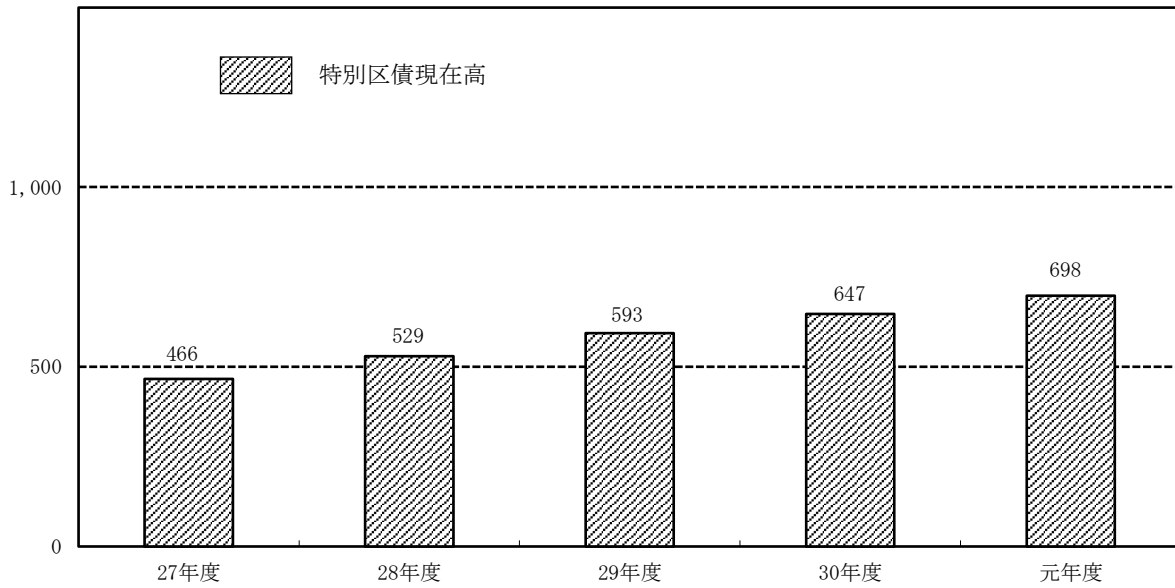
表13 特別区債発行額及び現在高の推移

(単位：千円・%)

区 分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
年度中発行額	4,295,800	12,361,400	12,673,400	9,806,000	10,216,600
対歳入総額比	1.5	4.1	4.2	3.2	3.1
年度末現在高	46,625,405	52,934,976	59,312,147	64,741,881	69,758,889
歳入総額	282,272,873	298,447,457	302,760,711	309,408,566	329,528,260

図6 特別区債現在高の推移

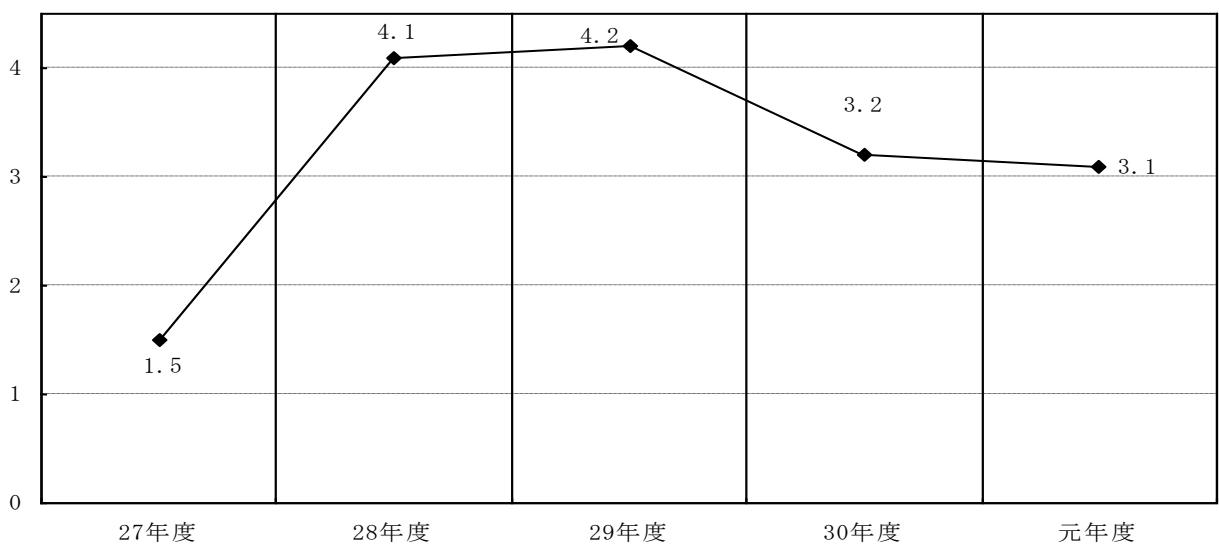
(単位：億円)



- ・ 特別区債の年度末残高は697億5,888万9千円となり、前年度末より50億1,700万8千円増加している。このうち、平成6年からの減税に伴う減収分に対応し発行した減税補填債は、33億7,509万円で残高の4.8%を占めている。
- ・ 特別区債は、102億1,660万円が発行され、前年度の98億600万円と比べると4億1,060万円の増となっている。
- ・ 特別区債の発行額が歳入に占める割合は3.1%で、前年度(3.2%)と比べると0.1ポイント下回っている。(図7参照)

図7 歳入総額に占める特別区債の割合

(単位：%)



## ② 債務負担行為

債務負担行為の状況は、表14のとおりである。

表14 債務負担行為の状況

(単位：千円)

施設建設事業等にかかるもの		ひだまり友遊会館改修に係る実施設計	8,936
(仮称)若林複合施設建設事業	246,500	九品仏生活実習所中町分場改修に係る実施設計	3,568
玉川総合支所庁舎・区民会館改築事業	2,950,797	上祖師谷南保育園改修に係る実施設計	4,150
玉川総合支所庁舎・区民会館地下水利用システム設置工事	39,655	羽根木公園改修に係る実施設計	1,112
ふじやまビレッジ野外炊事場改修事業	43,240	烏山土木公園管理事務所改修に係る実施設計	4,472
区営豪徳寺アパート1号棟改築事業	332,070	弦巻中学校改築に係る基本設計	58,500
狭あい道路拡幅整備事業	96,499	玉川総合支所改築に係る什器の購入	289,959
公共下水道枝線建設事業	100,000	玉川総合支所改築に係る什器等移送作業等	145,244
路面改良事業	500,000	玉川区民会館改築に係る備品の分解交換作業	3,819
雨水貯留浸透施設整備事業	20,000	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会気運醸成事業	10,161
歩道整備事業	300,000	小学校体育館エアコン賃借	1,610,000
大六天橋耐震補強工事	192,733	中学校体育館エアコン賃借	345,000
京王線街づくり側道整備事業	782,778	大蔵第二運動場改修工事	97,058
都市計画道路補助209号線整備事業	—	小計	11,645,168
芦花小学校増築事業	498,580	用地取得費	
希望丘小学校増築事業	618,312	二子玉川公園用地買収事業に伴う移転補償	100,000
塚戸小学校増築事業	88,594	道路用地買収事業に伴う移転補償	400,000
旧花見堂小学校解体工事	162,000	世田谷区土地開発公社からの用地取得費	—
若林小学校解体工事	257,160	小計	500,000
松原小学校プール解体工事	14,430	合計	12,145,168
社会福祉法人等に対する施設建設費助成	547,116	債務保証、損失補償等にかかるもの	
世田谷美術館省エネルギー事業	9,550	1 債務保証	
総合運動場省エネルギー事業	137,260	世田谷区土地開発公社に対する債務保証	
烏山中学校省エネルギー事業	12,222	用地先行取得(事業資金300億円及び利子相当額)	
玉川総合支所庁舎・区民会館改築に係る仮設庁舎賃借	319,331	2 損失補償	
太子堂区民センター改修に係る小規模保育事業仮設園舎賃借	37,950	小規模企業者景気対策緊急資金融資あっ旋に伴う	
大蔵第二運動場休憩所整備事業	150,000	金融機関に対する損失補償	
世田谷区みうら太陽光発電所運営に係る設備賃借	194,688	3 利子補給	
世田谷図書館土地賃借に係る賃借料及び原状回復等費用	—	(1) 中小企業振興事業資金等融資あっ旋に伴う金融機	
本庁舎土地賃貸借に係る賃貸借料	—	関に対する利子補給(平成22年度、平成23年度、	
本庁舎等整備に係る実施設計	397,038	平成24年度、平成25年度、平成26年度、平成27	
六所橋区民集会所改修に係る実施設計	1,020	年度、平成28年度、平成29年度、平成30年度、	
砧地区会館改修に係る実施設計	1,668	令和元年度)	
鎌田区民センター改修に係る実施設計	19,110	(2) がん先進医療費融資制度に対する利子補給(平成	
鎌田区民集会所改修に係る実施設計	772	30年度、令和元年度)	
上祖師谷一丁目区民集会所改修に係る実施設計	1,112		
北烏山地区体育室改修に係る実施設計	1,004		

(注) 金額は翌年度以降の支出予定額である。

- ・ 債務負担行為については、翌年度以降の支出予定額が総額で121億4,516万8千円となっている。

③ 積立金

積立金の現在高は、表15のとおりである。

表15 積立金の状況

(単位：千円)

区 分	30年度末 現在高	元年度中増減高		元年度末 現在高	
		増	減		
財 政 調 整 基 金	31,961,140	1,078,214	0	33,039,354	
減 債 基 金	6,425,649	15,019	0	6,440,668	
特 定 目 的 基 金	59,987,831	6,864,532	309,414	66,542,948	
一 般 会 計	義務教育施設整備基金	14,548,404	27,539	0	14,575,943
	庁舎等建設等基金	24,358,491	4,987,657	0	29,346,148
	都市整備基金	8,049,252	15,561	0	8,064,813
	地域保健福祉等推進基金	995,850	27,162	111,392	911,621
	みどりのトラスト基金	8,085,252	37,650	3,478	8,119,424
	国際平和交流基金	353,460	1,068	1,997	352,531
	住 宅 基 金	1,709,453	17,718	175,705	1,551,466
	文化振興基金	69,891	931	8,518	62,304
	子 ども 基 金	169,631	12,435	5,150	176,917
	災 害 対 策 基 金	1,050,036	1,504,277	0	2,554,313
	児童養護施設退所者等奨学基金	102,933	37,681	3,175	137,439
	ス ポ ー ツ 推 進 基 金	475,176	193,627	0	668,803
	世田谷遊びと学びの教育基金	20,000	1,226	0	21,226
小 計	98,374,619	7,957,764	309,414	106,022,969	
事 業 会 計 介 護 保 険	介 護 給 付 費 準 備 基 金	5,584,537	2,269,416	882,003	6,971,950
小 計	5,584,537	2,269,416	882,003	6,971,950	
合 計	103,959,156	10,227,180	1,191,417	112,994,919	

(注) 基金積立金及び基金繰入金の令和元年度決算額（出納整理期間の執行を含む）  
に対応した基金の状況である。

- ・ 積立基金の年度末現在高（ただし、介護給付費準備基金を除く。）は1,060億2,296万9千円となり、前年度末より76億4,835万円の増となっている。



## 2 審査の結果

### (1) 様式及び計数の確認について

審査に付された令和元年度の各会計歳入歳出決算、各会計歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書、財産に関する調書の様式は関係法令に準拠しており、また、計数は証拠書類等と照合した結果、正確であることを確認した。

### (2) 財政運営について

令和元年度の各会計歳入歳出予算の執行、財政運営及び財産管理の状況は、適正に処理されていると認められた。

### (3) 意見

#### ① 社会経済動向と区政運営

令和2年1月20日に閣議決定された「令和2年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によると、令和元年度の日本経済は、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復している。今後についても、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、消費税率引上げ後の経済動向を引き続き注視するとともに、台風等の被害からの復旧・復興の取組を更に加速し、あわせて米中貿易摩擦など海外発の下方リスクによる悪影響に備える必要がある。また、令和2年度については、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれる、とされた。

こうした経済情勢の中、区では、令和元年度は、基本計画の6年目及び新実施計画（後期）の2年目を迎え、基本計画に掲げる重点政策に基づき子育て・若者支援、高齢者・障害者施策、災害対策の強化、自然エネルギーの活用など、様々な施策を積極的かつ確実に展開し、暮らしの基盤を築く取組みを区民の参加と協働により推進してきた。

ここで、令和元年度の区政運営における各会計の歳入歳出予算を総括し、以下のとおり意見を述べる。

#### ② 財政状況

令和元年度決算額は一般会計及び4つの特別会計で、歳入総額5,045億7,322万6千円、歳出総額4,877億2,472万7千円となり、歳入歳出差引額は168億4,849万9千円であった。

一般会計の決算状況を見ると、歳入総額は3,295億2,826万円で、前年度と比較すると6.5%の増であった。歳出総額は3,166億2,798万1千円で、前年度と比較すると6.2%の増であった。

歳入歳出差引額である形式収支は129億27万8千円で、この額から翌年度へ繰り越すべき財源である30億8,875万9千円を差し引いた実質収支は98億1,151万9千円となり、前年度と比較すると28.0%の増であった。

実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は21億4,340万4千円

であった。これに財政調整基金への積立額10億7,821万4千円（取崩しはなし）を加えた実質単年度収支は32億2,161万8千円となった。なお、地方債の繰上償還は行わなかった。

次に、普通会計での財政指標であるが、財政力指数（※1）は0.71で前年度と比べ0.02減、実質収支比率（※2）は4.9%で同1.0ポイント増、公債費負担比率（※3）は2.4%で同0.3ポイント増、経常収支比率（※4）は81.4%で同2.1ポイント増であった。経常収支比率については、前年度に比べ財政の硬直化傾向がうかがえるものの、財政指標全体としてほぼ適正水準を維持しているといえる。

また、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計、介護保険事業会計及び学校給食費会計の4特別会計の決算状況を見ると、それぞれの目的に応じた財政運営が行われたものと認められる。

- ※1 財政力指数は、指数が大きいほど財源に余裕があるものとされている。
- ※2 実質収支比率は、概ね3～5%が適度であるとされている。
- ※3 公債費負担比率は、数値が高いほど一般財源等に占める公債費の比率が高く、財政構造の硬直化が進んでいるものとされている。
- ※4 経常収支比率は、割合が高いほど財政が硬直化しているとされている。

### ③ まとめ

世田谷区の令和元年度当初予算における財政見通しは、歳入の根幹である特別区税について、ふるさと納税を活用した他自治体への寄附額拡大に伴う著しい減収が見込まれつつも、人口増に伴う納税者数の増加等を踏まえ、一定の増収を見込んだ。また、特別区交付金は、財源である固定資産税・市町村民税法人分の増などを見込み、前年度比で増額とした。

一方、景気の緩やかな回復基調が続くと見込まれつつも、ふるさと納税の拡大による特別区税への影響や、地方消費税の算出方法の見直しや消費税率10%への引上げにあわせた地方法人税の国税化の拡大による減収に加え、幼児教育無償化に伴う財政負担の増加など、今後の行政サービスへの影響が危惧され、区財政は予断を許さない状況にあった。

このような状況の中で、区は、基本構想に掲げる九つのビジョンの実現に向け施策を推進するとともに、私立保育園運営費や社会保障関連経費の増加、本庁舎整備や梅ヶ丘拠点施設（保健医療福祉総合プラザ）の整備、学校など老朽化した公共施設の改築・改修などの財政需要に的確に対応する必要があった。このため、事業手法の見直しなど不断の行政経営改革に取り組むとともに、より効果的な施策の実現を目指し、施策の優先順位を見極めながら事業の改善に取り組んだところである。

令和元年度の一般会計歳入歳出決算は、歳入においては、ふるさと納税による約54億円の影響を受けたものの、納税者数の増などにより特別区税は増加した。歳出については、幼児教育無償化への対応、梅ヶ丘拠点施設の整備経費や庁舎等建設等基金積立金、道路用地取得経費の増などにより、民生費、総務費、土木費

などが前年度と比べて増加した。一方、財政調整基金積立金の減により、諸支出金が減少した。

以上の結果、決算収支では、実質収支が約98億円となり、前年度と比較した単年度収支は約21億円、実質単年度収支は約32億円となった。また特別区債残高は、玉川野毛町公園の用地取得や梅ヶ丘拠点整備事業などについて新規発行したことにより約698億円となり、積立基金残高については、基金からの繰入金を抑制し、庁舎等建設等基金に約50億円、災害対策基金に約15億円、財政調整基金に約11億円をそれぞれ積み立てたことなどにより、約1,060億円と過去最高となり、引き続き基金残高が特別区債残高を上回ることとなった。

特別会計である国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計、介護保険事業会計及び学校給食費会計の令和元年度各会計においては、概ね適正な財政運営が行われた。なお、国民健康保険事業会計については、被保険者数の減少により、歳入・歳出とも減少した。学校給食費会計は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年3月からの区立小中学校の休業により、歳入・歳出とも減少した。また、保険料の収入未済額は、滞納繰越分の減により国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計及び介護保険事業会計のいずれも減少となった。さらに、区では、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料については、平成30年度より延滞金の徴収を行っており、令和元年度も一定の実績をあげている。

今後も、歳入の確保を図るとともに、負担の公平性・公正性について区民の理解を得られるよう、各会計における収入未済額の縮減に向けて、債権管理の重要性を職員が一層認識し、引き続き徴収強化に努められたい。また、納付方法の利便性や納付機会の拡充に努め、区民が納付しやすい環境づくりを工夫することにより、収納率の向上の取組みを着実に進められたい。

令和元年度の財政運営は、総合的に見て、景気が緩やかに回復していたものの、今後の区財政の見通しが不透明な状況にある中、一般会計予算は第4次までの補正を行い、様々な区政課題に積極的に対応しつつ、積立基金からの繰入を抑制するなど、比較的健全な財政運営であったと評価できる。

しかしながら、現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は厳しい状況にあり、区においても、今後、特別区交付金や特別区税の大幅な減収が見込まれるなど、区の財政状況は深刻化することが予想される。

こうした状況を踏まえ、区では、切迫する区民ニーズに応えるため、事務事業等の緊急見直しを行い、事業の休止、先送り、規模の縮小等に取り組んでいる。区においては、国や東京都の新型コロナウイルス感染症対策や経済対策を注視しつつ、感染拡大防止はもとより、区内の事業活動や区民生活の安全・安心を守るための対策に最優先で取り組まれたい。

区では、令和元年度から成果とコストを重視した行政評価に取り組んでいる。あらかじめ設定した成果指標や目標の達成状況を踏まえた客観的かつ総合的な評価結果に基づき、更なる事業の改善や事業手法の最適化を推進されたい。

また、日本銀行による金融緩和政策の継続により、市場金利は、今後も極めて低い水準で推移していくものと推測される。今後見込まれる新型コロナウイルス

感染症の影響の長期化に対応するため、減収補填債を発行し、必要な経費に活用することも想定される。起債と基金残高の状況に留意し、安全性を第一に考え、効率性にも配慮した資金運用に努められたい。

なお、区は、事務事業の適正の確保とリスクマネジメントの強化を図るため、コンプライアンスの推進に取り組んでいる。しかしながら、依然として窓口での証明書等の誤交付や区民への郵送物の誤記載、誤送付が散見される。区民に信頼される区政を構築するためにも、職員一人ひとりが日常の業務の中でリスクマネジメントを実践するとともに、区民の貴重な税金を1円たりとも無駄にしないという責任感と緊張感を持って、事務処理にあたるよう、徹底されたい。

区においては、震災・風水害対策、児童相談行政の迅速・的確な対応、区民の健康と安全対策の推進など、区民生活に密着した課題が山積している。今後も、新型コロナウイルス感染症への対応を見据えつつ、政策課題の優先順位や社会経済状況を十分踏まえ、着実な事務事業の執行に取り組み、最少の経費で最大の効果をあげられるよう職員一人ひとりが区民の視点やコスト意識を持ち、区民の負託に応える行財政運営を推進することを望むものである。